

シーズン到来!柘水高原スキー場開き!!



今年もスキーシーズンがやって来ます。柘水高原スキー場で、スキー・スノーボードを楽しみませんか?

営業時間
日 中 8:30~17:00(土・日・祝日は8:00~)
ナイター 17:00~21:00(毎週月・水・金・土曜日、祝前日)
ロングナイター 17:00~24:00(1月12日(土)、2月9日(土))

スキー場開き祭

と き 12月23日(日) 14:30から
安全祈願祭・パネル滑走・景品が当たる宝探しなど
※リフト無料開放 9:00~14:00
(積雪のない場合は、中止します。)

【問い合わせ先】 商工観光課 ☎68-4211
柘水フィールドステーション ☎52-2420



**町内在住の中学生以下は、
スキーリフト料金が1,000円に!**

証明書をリフト券売場で提示すると、1日券・ナイター券が1,000円で購入できます。

年末の交通安全県民運動が はじまります

<運動期間:12月11日(火)~12月20日(木)>

スローガン
「ゆずり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故」

- 運動の重点**
- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶
 - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

目的
年末は、この時期特有の車の多さや、日没が早まることで夕方から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されること、また、忘年会など飲酒の機会が多くなることで飲酒運転の発生が危惧されます。このことから、一人ひとりの交通安全意識を高め、安全行動を通じて交通事故防止を図ることを目的とします。

町民みんなで、交通安全に心がけましょう。

【問い合わせ先】 企画課 経営企画室 ☎68-4212

みんなで築こう人権の世紀 第64回 人権週間 12月4日(火)~10日(月) 12月10日は人権デーです。

今年の啓発活動重点目標は、「みんなで築こう 人権の世紀 ~考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心~」を始め17の強調事項を掲げ、啓発活動が展開されます。

皆さんも「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう一度考えてみませんか。

【問い合わせ先】
教育委員会事務局 人権政策室 ☎62-0713

ハローワーク米子が移転します

ハローワーク米子は、イオン米子駅前店ビル4階に移転します。

ハローワーク米子駅前相談室、よなご若者仕事プラザも同時移転します。

と き 11月26日(月)8:30~業務開始
移転先 イオン米子駅前店ビル4階
(米子市末広町311)
※開庁時間は、従来どおりです。



【問い合わせ先】
ハローワーク米子(米子公共職業安定所) ☎33-3911

【年間強調事項】

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者を大切に作る心を育てよう
- (4) 障がいのある人の自立と社会参加を進めよう
- (5) 部落差別をなくそう
- (6) アイヌの人々に対する理解を深めよう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- (9) 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- (10) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- (11) インターネットを悪用した人権侵害をやめよう
- (12) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (13) ホームレスに対する偏見をなくそう
- (14) 性的指向を理由とする差別をなくそう
- (15) 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう



人権擁護委員が決まりました

10月1日付けで、真野の下村豊さんが、人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

なお、委員は、毎月開かれる心配ごと・人権相談で皆様からの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

今年度の人権相談日

会場:岸本公民館
時間:13:00~15:00

12月4日(火)、1月8日(火)、
2月12日(火)、3月12日(火)

会場:溝口公民館
時間:10:00~12:00

12月25日(火)、1月25日(金)、
2月25日(月)、3月25日(月)



下村 豊 さん

【問い合わせ先】
教育委員会事務局 人権政策室 ☎ 62-0713

元気アップ教室 受講生募集のお知らせ

~プールコース(平成24年度 第3期)~
【健康ポイント制度対象事業】

腰まで水に浸かると足の裏にかかる体重は、陸上の約半分になります。膝や腰への負担が少ない水中で、ウォーキングなどの健康づくり運動を実施します。

と き 1月15日~3月19日の毎週火曜日(10回)
毎回 10:00~11:30

と ころ 岸本温泉ゆうあいパル内プール

対 象 20歳以上で伯耆町在住の方
(高血圧症・心疾患などの方は、必ず医師にご相談のうえ、お申込みください)

定 員 15名

参加料 2,000円 ※初回教室時に集金します。
(別途、ゆうあいパル利用料が教室1回につき300円必要です。)

申込期限 12月20日(木)

参加者の決定方法について
申込多数の場合は、過去2年間の参加回数が少ない方を優先します。

【問い合わせ・申込み先】
健康対策課 健康増進室 ☎68-5536